

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.9

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 近畿財務局長

【氏名又は名称】 株式会社エスエヌ興産(注)
代表取締役社長 永守 寿美子

【住所又は本店所在 地】 京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町518番地

【報告義務発生日】 平成25年4月1日

【提出日】 平成25年4月5日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

(注) 提出義務者である有限会社エス・エヌ興産は平成25年4月1日付で株式会社グリーン興産(同日付で、株式会社エスエヌ興産に商号変更)を存続会社とする吸収合併により消滅した為、存続会社である株式会社エスエヌ興産が本報告書を提出するものです。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	山洋電気株式会社
証券コード	6516
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社エス・エヌ興産
住所又は本店所在地	京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町518番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和63年12月9日
代表者氏名	永守 寿美子
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1.有価証券の保有及び運用 2.損保代理店 3.不動産売買・賃貸・管理及び仲介 4.ホテル・レストラン・喫茶店パブの経営

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エスエヌ興産 常務取締役 上原 隆司
電話番号	075-252-5123

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	0	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		0
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年4月1日現在）	V	64,860,935
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		10.10

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（短期大量譲渡に該当する場合）】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場 内外 取引 の別	取得 又は 処分 の別	譲渡の相手方	単価
平成25年3月21日	普通株式	250,000	0.39	市場 内	処分		
平成25年3月22日	普通株式	45,000	0.06	市場 内	処分		
平成25年3月25日	普通株式	2,000	0.00	市場 内	処分		
平成25年3月26日	普通株式	36,000	0.05	市場 内	処分		
平成25年3月27日	普通株式	234,000	0.36	市場 内	処分		
平成25年4月1日	普通株式	6,233,000	9.61	市場 外	処分	株式会社エスエヌ 興産	吸収合併により株式会社 エスエヌ興産に継承

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	0
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	0

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		